

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 3 年 9 月 21 日

申請者	フリガナ 氏名又は名称	ヨシナガセツビ 株式会社 吉永設備
	住所	大和高田市蔵之宮町16-18
	フリガナ 代表者氏名 代表取締役	ヨシナガ マサトシ 吉永 正敏
	電話番号	0745-53-5413
	FAX番号	0745-52-8802
	メールアドレス	yoshinaga-setsubi@cyber.ocn.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 3 年 9 月 20 日

届出者

氏名又は名称 株式会社吉永設備
住 所 奈良県大和高田市蔵之宮町16番18号
代表者氏名 代表取締役 吉永正敏

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	ヨシナガセツビ 株式会社 吉永設備		
住 所	〒635-0044 大和高田市蔵之宮町16-18		
フリガナ 代表者の氏名	ヨシナガ マサトシ 代表取締役 吉永 正敏		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名		取締役 吉田 裕志 代表取締役 吉永正敏 取締役 吉永 博子 取締役 網本 徹也 監査役 吉永康雄	

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 3 年 9 月 20 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

株式会社吉永設備
奈良県大和高田市蔵之宮町16番18号
代表取締役 **吉永正敏**

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良県大和高田市蔵之宮町16番18号
株式会社吉永設備

会社法人等番号	1500-01-014236		
商号	株式会社吉永設備		
本店	奈良県大和高田市蔵之宮町16番18号		
公告をする方法	奈良市に於いて発行する奈良新聞に掲載してする		
会社成立の年月日	平成14年8月2日		
目的	1. 管工事業 2. 管工事に使用する管及びその付属品の販売 3. 土木工事業 4. 水道施設工事業 5. 前各号に付帯関連する一切の業務		
発行可能株式総数	800株		
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株		
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する <div style="text-align: right;">平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 2日登記</div>		
資本金の額	金1000万円		
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。		
役員に関する事項	取締役	吉永正敏	
			平成29年 8月31日重任
			平成29年 9月 8日登記
	取締役	吉永博子	
			平成29年 8月31日重任
			平成29年 9月 8日登記
	取締役	網本徹也	
			平成29年 8月31日重任
			平成29年 9月 8日登記

奈良県大和高田市蔵之宮町16番18号
株式会社吉永設備

	取締役 吉田裕志	平成29年 8月31日重任 平成29年 9月 8日登記
	奈良県大和高田市蔵之宮町16番21号 代表取締役 吉永正敏	平成29年 8月31日重任 平成29年 9月 8日登記
	監査役 吉永康雄	平成27年 8月31日重任 平成27年 9月14日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	平成27年 9月14日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 2日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 2日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成15年 5月26日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 3年 9月24日

奈良地方法務局葛城支局
登記官

杉本孝 誠

